

## かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰について

文化財課

### 無形民俗文化財を取り巻く課題

無形民俗文化財とは、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能や民俗技術からなる文化財です。南北600kmにわたる本県には、太鼓踊りや棒踊りといった民俗芸能や伝統的な祭り・行事、芭蕉布や葛布の製作技術といった、地域に特徴的な様々な無形民俗文化財が各地に継承されています。

しかし、過疎化、少子高齢化といった社会問題や、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大は、祭り・行事の開催の自粛や休止、地域の交流の機会の減少など、文化財の継承に大きな影響を及ぼしています。地域によって支えられてきた文化財は、その継承が喫緊の課題となっています。

県教委では、地域に受け継がれてきた民俗芸能等を保存・継承していくため、すべての県民が自分たちの宝である文化財を自分たちで守り伝えていくという思いを共有し、地域社会総がかりで文化財を保存・活用する仕組みを作りたいと考えています。

### 表彰の目的と対象

かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰は、本県の民俗芸能伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰することにより、その伝承意欲を高め、後継者の育成を図ることを目的としています。

表彰の基準日は毎年度末で、毎年6～8月頃に市町村の文化財部局を通して保存団体からの推薦を募集しています。

### かごしま民俗芸能活動奨励賞

概ね2年以上、国・県・市町村指定の無形民俗文化財の伝承活動に取り組んでいる児童生徒で、当該無形民俗文化財の保存団体から推薦のあった者を表彰しています。

### かごしま民俗芸能活動特別奨励賞

概ね5年以上、国・県・市町村指定の無形民俗文化財の伝承活動に取り組んでいる児童生徒のう

ち、リーダー的存在として活躍するなど、伝承活動に特に貢献した者で、当該無形民俗文化財の保存団体から推薦のあったものを表彰しています。

特別奨励賞は、継続した保存・継承活動を表彰し、今後のさらなる活躍を願って、令和4年度に創設されたものです。

### 令和5年度の表彰者

「かごしま民俗芸能活動奨励賞」では、8市町12団体40人の児童生徒を表彰しました。また、「かごしま民俗芸能活動特別奨励賞」では、7市町11団体14人の児童生徒を表彰しました。



【川上踊保存会（いちき串木野市）】



【被川町八月踊り伝承保存会（鹿屋市）】

被表彰者の所属団体やその活動状況、特別奨励賞の表彰理由については、文化財課ホームページにて公開しています。

(ホームページはこちらから→)

